

平成25年第3回

伊根町議会定例会会議録

平成25年9月13日（第2号）

伊 根 町 議 会

平成25年第3回（定例会）

伊根町議会 会議録（第2号）

招集年月日	平成25年 9月13日 金曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成25年 9月13日 9時29分			議長	宮下 愿吾	
	散会	平成25年 9月13日 13時26分			議長	宮下 愿吾	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席10名 欠席 0名
	1	和田 義清	○	6	松山 義宗	○	
	2	上辻 亨	○	7	三野 三千彦	○	
	3	濱野 茂樹	○	8	泉 敏夫	○	
	4	宮下 愿吾	○	9	大谷 功	○	
5	佐戸 仁志	○	10	奥野 良一	○		
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席12名 欠席 0名
	町長	吉本 秀樹	○	総務課主幹	鍵 良平	○	
	副町長	小西 俊朗	○	住民生活課主幹	石野 靖	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	総務課長	泉 良悟	○	地域整備課主幹	須川 清広	○	
	住民生活課長	上山 富夫	○	教育次長	梅崎 良	○	
地域整備課長	白須 剛	○	会計管理者	前野 義明	○		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	今岡 敬雄	○	主事補	西口 里沙	○	
会議録 署名議員	1番	和田 義清		10番	奥野 良一		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

平成25年 第3回 伊根町議会定例会

議事日程 (第2号)

平成25年9月13日(金)

午前 9時29分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第51号 平成24年度伊根町歳入歳出決算認定について
(質 疑)

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 5 1 号 平成 2 4 年度伊根町歳入歳出決算認定について
(質 疑)

会 議 の 経 過

平成25年9月13日(金)
午 前 9時29分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(宮下愿吾君) おはようございます。ご苦労さんでございます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(宮下愿吾君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、議長において

1番、和田義清君

10番、奥野良一君を指名します。

◎ 日程第2 議案第51号

○議長(宮下愿吾君) 日程第2、議案第51号 平成24年度伊根町歳入歳出決算認定についてを議題とします。

初めに、質疑区分についてお諮りをいたします。慣例によりまして、一般会計歳入歳出決算の歳入全般を一区切りとします。それから、一般会計歳入歳出決算の歳出のうち、1款議会費から7款商工費までを一区切りとします。次に、8款土木費から14款予備費までを一区切り、合計3区切りとして質疑をお願いしたいと思います。

国民健康保険特別会計は、まず事業勘定歳入歳出決算を一区切りとします。次に、伊根診療所勘定歳入歳出決算及び本庄診療所勘定歳入歳出決算を一括して一区切り、合計2区切りで質疑をお願いしたいと思います。

その他の特別会計は、会計ごとに区切って質疑をお願いしたいと思います。

以上のような区分で質疑を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。異議がないようですので、そのような区分で質疑を行います。

それでは、最初に一般会計歳入歳出決算の歳入全般を対象として質疑を行います。

質疑の前に会計管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。前野会計管理者。

○会計管理者(前野義明君) 平成24年度伊根町歳入歳出決算の記載内容について、今年度から変更になった2点を説明させていただきます。

1点目は、予算流用の記載についてです。

京都府下で財務会計システムを使用しております団体は全て、増減とも項を超えて行う流用の場合だけがそれぞれの備考欄に記載されるシステムとなっております。

しかしながら、伊根町では会計規則を改正していなかったことから、増減とも当該科目の備考欄に科目及び金額を記載することとなっております。他団体同様に会計規則をシステムの仕様に合致させるよう、平成25年7月12日付で改正を行ったものでございます。

2点目は、会計規則において、決算参考資料の作成は、決算を調整したときにその各号に掲げる書類を添付して町長に提出することとなっております。その書類の中に財産に関する調書も含まれておりますことから、今までは決算付属書に記載されておりましたが、平成24年度から決算書に財産に関する調書を記載することといたしました。

以上が決算書の記載内容の変更についての説明でございます。

○議長（宮下愿吾君） それでは、質疑をお願いいたします。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 決算書のほうで17ページでございます。

町民税、また固定資産税、軽自動車等の滞納繰越分があるんですが、何件ぐらいの滞納があるのか、それぞれ、また現在ではどのようになっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいというふうに思いますが。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 三野議員のご質問でございます税に係ります収入未済額の件数ということでございます。

人数のほうで説明させていただきたいと思いますが、まずは町税、町民税の個人の部分でございますが、現年度分につきましては19件、12人の方々の滞納がございます。それから、滞納繰越分につきましては、20件の滞納繰越分でございます。

それから、法人税につきましては、滞納繰越分、これは法人分としては1件分が11万2,000円、2カ年分残ってございます。

それから、固定資産税でございますが、固定資産税の現年課税分につきましては32人の方の収入未済が残ってございます。それから、滞納繰越分につきましては、46件の滞納繰越分でございます。

軽自動車税につきましては、現年分が9人、14件ございます。また、滞納繰越分につきましては5人、10件の滞納繰越分があるところでございます。

現段階では、全ての税目において、京都地方税機構と一緒に連携しながら徴収に取り組んでおるところですが、一定の方々からの税がなかなか徴収が難しいところがございます。鋭意努力をしておりますが、現段階では全て完納というわけには至っておりません。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 伊根町にとっては、いわゆる自主財源がまことに少ないので、こういった悪い税金についてはしっかり取っていただくように、これからもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） それと関連した質問になろうかと思いますが、未納にしたって何にしても、5年とか10年ですから、もう払わんでもええとかいうようなことがあるんですが、町民の不公平感を考えるに、やはり何としても取っていただかんと不公平感があると思うんですよ。やっぱりもう払わんと、こんなことして置いといたら払わんでもええんだということになること自身がどうも公平感がないように思われますので、もっと気張って督促状を出したり何かしながら徴収をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 泉議員のおっしゃるとおりだというふうに理解をしております。

伊根町のほうでは、収納期日を超えた段階で京都地方税機構のほうにその滞納案件を送って、京都地方税機構のほうで滞納案件については徴収を進めていただいておりますけれども、京都地方税機構でも公平な立場から徴収を進めるようにということで、種々財産の差し押さえ等も含めましていろんな手だてを講じながら税の徴収に向けて事務を進めていただいております。

鋭意努力をしておりますが、実態としては京都府下全域でもなかなか税の全ての徴収が難しいところがございますが、泉議員がおっしゃいますとおり精一杯努力をして、勉強しながら徴収に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） 8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） もう一つ、念押しにお聞きしたいと思うんですが、年に何回ぐらい徴収に行かれるんですか。

共済組合でも、私、おりました水稻、稲の共済については、かなり未収が多いんです。それについても、やはり組合長の命令一つによって、1年に1回や2回どころじゃない、毎月ぐらい徴収に

伺ってありましたんで、やはり町としてはどれぐらいな件数で徴収に行かれるのか、忙しいだろうとは思いますが、ちょっとその辺をお願いしたい。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 実際には、滞納案件につきましては全てが税機構のほうに案件を移しておりますので、税機構のやるべき仕事だというふうに理解しております。

ただ、税機構のほうの動きといたしましては、京都府内の全ての案件を京都地方税機構の本部が音頭をとりながら徴収に当たっております。税機構の丹後事務所につきましては、アルバイトも含めて12人ぐらいの職員で丹後地域の税の徴収に当たっておりますが、原則電話催告等によるものが一般的でございます。職員が行いますのは、もちろん財産調査等は税機構の職員が出向いて財産調査等を行っておりますが、原則債務者につきましては事務所のほうにお呼び立てをさせていただいて、そこでしっかりと分納誓約等も交わさせていただきながら税の徴収に努めさせていただいております。

何せ、伊根町では数が少のうございますが、京都府下全体、また丹後地域全体では圧倒的な数がございますので、そのような体制で、実質的には京都地方税機構に取り組んでいただいております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） また同じ質問ですけれども、それこそ税機構にかわってから滞納がふえたのかどうか。ふえたんだったら、ちょっと問題があるんじゃないかなというふうに思うんですが。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 三野議員おっしゃいますとおり、税機構に移管してから3年を過ぎたところでございますが、その3年間、初年度につきましては、確かに実質的には伊根町の税の収入未済額もふえたのかなというふうに思っておりますが、税機構の体制もだんだん充実をする中で滞納繰越分の解消も徐々に進んでまいっておりますので、今後もうしばらく推移を見させていただいて、十分な対応がしていただけるように、もうしばらく状況を確認していきたいというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほど来の質問とちょっとかぶりますけれども、私自身は税機構に移行して税の徴収そのものに対するスキルは格段に上がってきているというふうに理解しております。新聞報道でもありますように、多くの滞納処分税が集められているという認識しております。

そこで質問なんですけれども、今現在、伊根町の税務の担当者のほうに滞納処分執行稟議書は交付されているのかどうか。それと、法人税の滞納繰越分1件、2カ年分ということでお伺いしているんですが、この法人については固定資産税の滞納をされている方と同一法人でございますか。お願いします。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 滞納処分に係ります稟議書については、発行されておられません、伊根町のほうは。それが1件です。

もう一件、法人税に係る部分ですが、固定資産税と同一の法人かというご質問だったと思いますが、同一じゃございません。違う法人の滞納となっております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 固定資産税の不納欠損処分について確認させてください。

滞納処分の執行停止1件分出ております。即時執行停止ということで、すぐさま財産不存在ということで執行停止されたわけですが、これについては毎年財産調査をされているという認識で間違いはないでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 京都地方税機構のほうに確認させていただきました。毎年、財産調査については確認しとるということを確認しております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 決算書の25ページなんですけれども、使用料で未収が57万円ほど上が

ってしまして、このうちの48万弱ぐらいが町営住宅使用料、町営住宅の滞納繰越分となっておりますけれども、これもできましたらちょっと件数とかがわかったら教えていただきたいんですけれども。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 件数についてご報告させていただきたいと思います。

同様に本年度の繰越分の徴収状況でございますが、9月10日現在で32万4,436円を収納しております。残りは15万4,211円となっております。

件数につきましては、後ほどご報告させていただきます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません、同じく先ほどと同じ質問の追加なんですけれども、何年ぐらい前からの滞納分があるかもちょっとあわせてお聞かせをお願いします。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 過年度分については、前年度分しかありません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算書の45ページ、雑入でございますが、保育実習謝礼5万8,000円とあります。今現在、まだホームページ見ると保育士さんを募集されて、臨時職員を募集されているようなこともありますので、なかなか保育士さんが見つからないという話も聞いております。こういった実習に来られた方が、今後また伊根町のほうで保育士さんとして採用なり、臨時なり、臨時職員なりで採用するというような何か仕組みが、一つ仕掛けがあれば、保育士さんの人材不足というところが賄えるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 濱野議員おっしゃいますとおり、保育士を募集させていただきましても、なかなか人材が求まらないところが実情でございます。保育士にかかわらず、例えば看護師等専門職の職がなかなか求まりません。

他の自治体とも話をさせていただきますと、例えば府中以北、宮津市でもなかなか求まりにくい状況があるというようなことでございます。なかなか地理的条件も厳しいのかなというふうなところでございますが、濱野議員おっしゃいますとおり、例えば保育実習に来られた方々、何らかのそういった縁を使うようなことも今後考えさせていただいて、何とか伊根町での専門職の確保には努めてまいりたいと思います。

また、議員の皆様も、何かとご支援いただけるようなところがありましたら、ぜひともご協力をいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。質疑ありませんか。質疑がないようであります。また、総括の段階でまた一括、もしありましたら質疑をお受けいたすことにしておりますので、次の歳出に入ってまいりたいと思います。

一般会計歳出の1款議会費から7款商工費までを対象として質疑を行います。質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 107ページの労働諸費についてご質問いたします。

教育委員会さんのほうで進められた文化財保存推進事業ということで、古い写真を收拾してデジタル化をされたということを昨日お伺いしました。古い写真を、今後、どのような形でデジタル化したものを使用する予定があるのかお聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今の濱野議員のご質問ですけれども、前回の説明のときに数量、点数なんかのご質問も受けておりました。その関係につきまして、文化財業務で写真、テープなどのデジタル化に取り組んでおりますけれども、数量につきましては、町民の皆さんに呼びかけをしまして収集した写真の量なんですけれども、1枚1枚のものやアルバムで冊とかパネルでの提供をいただいたもので、それらを点検いたしますとおおよそ2,400点ほどあるというふうに報告を受けております。

活用につきましては、現段階では、とにかく家庭に埋もれて忘れられたりとか廃棄とか、失われ

る前に保存していくことが急務というふうを考えておりますので、現段階ではその收拾を優先として保存をしていくと、デジタル化を進めていくというふうなことで取り組んでおります。

現在では、その具体的な活用については、正直検討はできていませんけれども、町の文化財保護行政だとか町の広報紙で紹介ができたらいかなというふうなことも思ったりしております。

また、今年度につきましては、丹後建国の1300年記念事業で昔の写真展などを計画しております。

今後につきましては、まず可能な限り保存をしていくということを前提に、引き続きお知らせ版等で3カ月に1回程度の割合で募集はしていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 2,400件、すごい数が集まったなというふうに思っております。私自身も、昔の伊根町がどんな風景だったのか、どんな町並みだったのか非常に興味あるところでございます。できましたら、その写真展以外にも、観光のほうとかと一体となって、観光資源としても利用いただけるような仕組みの構築のほうを検討いただきたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 今、議員からいただきました意見等を参考に、事務局のほうでそれにつきましては検討してまいりたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 決算付属書の29ページで、災害時の要配慮者支援事業で、決算書のほうは81ページで8,440円の支出をされておられるわけですけれども、こういった形でこれはされたのかというのを全員協議会のほうで一昨日ご説明受けたわけなんですけれども、これは何か決まった業者の方に1回行くとこれだけお支払いするという規定でお支払いされておるのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 災害時要配慮者支援事業に係りますどのような支出の内容かというご質問ということでよろしかったでしょうか。

昨年度、付属書にもありますとおり、6月19日の台風4号で1名の方を福祉避難所であります長寿苑のほうに避難していただきました。

福祉避難所である長寿苑は民間の法人でございますので、そこが無償でということにはなかなか厳しいものがございますので、行政のほうから避難所の開設費用として、その方が1泊2日で避難されましたので、要介護度でいいますと3の方をショートステイで入所された場合と同程度とみなさせていただいて、その額を長寿苑さんのほうに行政のほうから公費で支出をさせていただくという状況でございます。

なお、移送のほうにつきましては、町内で助け合おうということで、伊根町の社協さん、長寿苑さんにも移送のほうはお世話になっとるんですが、移送の経費についてはご協力をいただいております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 付属書でいいますと14ページ、決算書でいいますと59ページでございます。

結婚・恋愛アプローチ支援事業、一応平成24年度でこの事業については終了ということでお伺いいたしました。ですが、住民の方々から私のほうによく聞かされるのが、いま一度考え直してほしいということをお伺いしております。

ちょっとどこの市か、私、きょう、資料持ってくるの忘れたんですけども、とある大きな市では、結婚相談所への登録された場合の費用を、一部負担を行政がされているという市もございます。伊根町で出会いの場を提供してもなかなか実を結ばないのであれば、こういった結婚相談所への登録のサポートというのも一つの手段として考えていただくことも必要なのかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 結婚・恋愛アプローチ事業の件でございますが、募集をかけるんです

が、やはり町内ということもございまして、なかなか集まらないということで、二度、三度、いろいろともう個別に当たってもいるわけなんです。しかしながら、2人、3人というような非常に低い申し込み件数ですので、その点、そういった要望があるのであれば、一体じゃどのぐらいの要望があるのかというのは再度調査させていただいて、多くの方が要望されるのであれば、事業はまた考えていかなければならないかなというふうに思っています。

後段の相談所の支援のことについては、まだ検討することもしてはおりませんが、まずは町内での結婚アプローチ事業ができるのかできないか、まずそこに対しての事務を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 付属書の58ページ、舟屋の里公園管理運営費でございます。

指定管理者のふるさと振興公社の社長さんがそこにいらっしゃいますのであれなんです、年に1回しか町のほうでは管理をされているかどうかのチェックをしていないという回答をこの間いただきました。玄関先の生け垣であったりとか草がぼうぼうの状態、玄関先といいますか公園入り口が草で塞いだりとか、そういった状況であります。看板も、きょう見てきた中では、ツタのほうで覆ってしまって、なかなかこれが本当に道の駅の入り口なんかというふうに思うようなところでございます。また、施設内に非常にたばこのポイ捨てとか拝見します。

管理であれば、草を刈るとか、ごみを拾うとか、そういったあたりも当然してもらいべきだと思うんですが、それと町のほうとしても年1回の机上管理ではなく、しっかりやっぱり見に行っただいて、ここはこうしてほしいというところは言うべきなんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 全員協議会でも申し上げましたように、報告書、実績報告に基づいて検査しているという回答を申し上げました。

日常の管理の点検でございますが、事務所のほうへは担当、それから職員が参りますので、そのときに気づいた点があれば当然指導していくべきだと考えておりますので、これからは定期的な実地の検査といいますか、確認ということも心がけていきたいと思っておりますし、また今月、これから3連休が2週続きます。そういう関係で、本日も現地確認しましたところ、議員おっしゃるとおり草も多い状態でございますので、早急な公園管理の指導をしてまいりたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 今、濱野議員のちょっと関連すると思うんですけども、美しい村連合に加入されて、その反面、各観光客にはずっと、本庄浜の海水浴場も浦嶋公園も全部減るとるんですね。それに対して何かの対応をされたということがあるのかどうか、せっかく美しい村連合に入りながら、何か観光客のお客さんは減るとるという不思議な現象があるような気がして、それが1点。

もう1点につきましては、獣害対策でございますが、その後どれぐらい猿等がとれたのか。また、この前の新聞等でもご承知のとおり、京丹後市では追い払い作戦とかいうことで班を設けてやっておられるという中で、伊根町についてはどういうふうに考えておられるのか、この辺についてをもっと真剣に考えていただきたいなというので思っております。京丹後市だけじゃない、もう1カ所あるんやろ、ちょっとあそこ忘れちゃったけれども、よその2町ほど追い払い作戦をやるところがあるように聞いております。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 3点ばかりご質問いただいたと思います。ちょっと全て整理できておりませんので、一つ一つ答えられる部分から答えたいと存じます。

まず、観光客の減少でございますが、これにつきましては、丹後管内でも、さきの新聞等で報道ありましたように約3%弱の全体で減となっております。伊根町も、これに漏れずに3%程度の減少となっております。なかなかこれにつきましては、日美だけではなくさまざまな観光誘客対策も行ってはおりますが、増加につながっていないというのが現状でございます。

これにつきまして、どのような事業を行っているかということでございますが、「日本で最も美しい村」連合につきましては、誘客も当然なんですが、まずは我が町を磨いて、住民一人一人が誇りある町にという意識づけをまず優先的にしたいと考えておまして、町をきれいにしていこうと、町民全員できれいにしていこうという取り組みをまずは取り組んでいるところでございます。その中で、ガードレールの塗装をしたりとか、ごみ拾い、それから草刈り等、美化活動をまずは重点的に行っております。

これにつきましては、誘客活動というのではなく、町民一人一人が、先ほども申し上げましたように、意識の改革で町をきれいにしていこうという、まず意識改革から始まっているというところで、直接誘客対策にはまだつながっていないのかなと。「日本で最も美しい村」連合としての全体としてレベルアップをして、皆さんが切磋琢磨して町を磨き上げていくということは、少しずつではありますができておりますが、直接まだ誘客にはつながっていないのかなと考えています。

誘客活動につきましては、そのほかにも伊根浦観光振興ビジョンに基づいて「ゆっくり観光」とかも昨年度から行い始めております。これも、まだまだ地域の住民の意識がなかなか醸成されていないということで、意識改革から始まっているということが現状であります。

それから、ことしから「海の京都」推進事業という、京都北部全体で誘客していこうという活動にも入っております。これにつきましては、伊根町は伊根の鳥屋地区を中心に整備をしていこうということで始まったばかりでございます。なかなか、具体的にこれをしたという成果的なものはまだございませんが、徐々に進めていっているというのが現状でございます。

次に、獣害でございますが、その後どれだけとれたのかという質問は、今年度どれだけ捕獲をしているかというご質問でよろしかったでしょうか。それにつきましては、ちょっと数字を後ほどまた報告させていただきたいと思っております。

鳥獣害の捕獲につきましては、わな、おりで捕獲をしているのが現状でございます。なかなか銃の所持者も減少傾向ということで、おりで捕獲したけものですね、これを処分するのにも大変猟友会さんにもご苦労いただいていると考えております。

これにつきましては、免許を取るための助成を毎年していくということで広報しておりますが、本年度については銃の所持が何とか2名ふえるのではないかなと考えておりますので、少しそういう点では前進していくのかなと考えておりますが、なかなか捕獲が追いつかないというのが現状でございます。

また、守るほうではフェンスの設置ということで、23、24年度とフェンスを設置しておりますが、今年度もまた相当のフェンスを地元で設置していただいて侵入の防止に努めていくということを取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 一つ、新聞等に出ておりました追い払い作戦、班を設けて京丹後市さんがやって、近くでは舞鶴さんでもそれやっておられるように新聞等に載っておりましたけれども、伊根町はそのガス銃とか花火等の追い払いの……

○議長（宮下愿吾君） 泉議員。

○8番（泉 敏夫君） 違いますか。

○議長（宮下愿吾君） いや、いいんですが、決算についての質問に集中していただきたいんですが、一般質問的なあれじゃなしに。いや、どの項目とかよろしいのです。

ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 付属書で33ページでございます。老人クラブの活動でございます。

この中を見ますと、伊根町内で8クラブ、145名ということでございます。大変少ない数ではないかなというふうに思っております。いろいろとあって老人クラブ等がなくなってきたのかなというふうに思っています。私の地元でも老人クラブはもうなくなりました。一つの要因としては、男性が入らんようになってきたのが始まりではないかなというふうに思います。

今、話を聞いたりしますと、どうもお役目をするのが嫌だということで、老人クラブができない、できていないのが現実かなというふうに感じています。こういった問題を、今後、対応するような

考えはないのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 三野議員のご質問です。老人クラブが、なかなかクラブ数、また人数も減少しとるので、活性化に向けての対策はというご質問かなというふうに思います。

老人クラブのほうでも十分協議をさせていただいておりますし、町のほうといたしましても老人クラブ指導員の設置事業ということで、そういった事業も活用しながら老人クラブの活性化に向けて話、協議も進めるところですが、三野議員おっしゃいましたとおり、確かに男性の方が特に加入率が少ないということがございます。おっしゃいますとおり、なかなか役員のなり手がなく、入ると役員にならんなんしなという声もちろほ聞かせていただいております。

ただ、全国的にも老人クラブの活動が低迷しておるというふうに聞いておりました、老人クラブの名称を変えて、何らかもう少し若々しい名称改称するなどして取り組みをやるとという事例も聞いておりますが、それが即座に老人クラブの活性化につながったという事例もなかなか耳に入ってきておりません。

伊根町では、特に在宅で高齢者がいつまでも生き生きと暮らせるようなまちづくりをということで、もちろん推進しております、老人クラブは、そのためにも高齢者の生きがいがづくりになり、健康づくりに十分その役を担っていただいておりますので、伊根町としては積極的な老人クラブへの加入をお願いしたいところですが、なかなか行政が直接高齢者の方々に、どうですか、入っていただけませんかというふうなことはなりません。

今後とも、老人クラブ連合会、また老人クラブの指導員とも十分に連携、協議をしながら、老人クラブの活性化には努力を続けていきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 先ほどちょっと泉議員さんのほうからもありましたけれども、付属書でいいますと47ページで、重点分野雇用創出事業ということで、猿の生態調査業務ということで取り組まれたと思いますけれども、どのようなことがわかって、また今後の取り組み等を考えておられるのだったらお教え願いたいです。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 生態調査につきましては、半年間の猿の群れの行動を追いかけたわけなんです、伊根町内、宮津市、京丹後市へも活動範囲は広がっておりますが、4群、4つの群れがございまして、約300頭、群れがあるということが判明しております。また、大きな群れにつきましては100頭近くになっているということで、今ではその群れがまた2つに分かれているのではないかとこの振興局の予想ですね、まだ確定ではないですが予想もあまして、ひょっとしたら5群になっているかもございません。主に、3群については伊根町内と少し京丹後市側、1群については伊根町の伊根、朝妻と養老、波見ぐらいまでという活動範囲になっております。

これらの捕獲について、昨年度、捕獲おりを設置して1頭しか捕獲できなかったわけですが、今年度は野生鳥獣害対策協議会のほうでそのおりを引き続き秋から設置をしまして、餌やりをして、そちらの事業で捕獲に努めてまいりたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） まだ、本町では猿の人的被害というのは聞いてはいませんが、宮崎県の日南市では猿で18人の人がけがをしたとかそういう報道もあります。500人体制で猿1頭を捕獲するというのも報道でありました。人的被害がないということで、まだ安心なんですけれども、前向きな取り組みで一刻も早い猿撃退を考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） さきの報道でも、大変な捕獲活動があったということを認識しております。伊根町では、議員おっしゃるとおり、幸いにもまだ人的被害には至っておりませんが、危ない思いをした方はたくさんおられると思います。特に放れ猿であると思います。

先ほどの生態調査の活用状況でございますが、4群ありますが、どうしても4カ所とも捕獲をするというのは難しいわけでございます。ただいま申し上げましたように、伊根、朝妻方面と本庄、

筒川方面と大きくは2つ分けられるかなと思いますので、その活動範囲を調査した結果がございますので、それに基づいておりの位置を決めて、有効な箇所に設置をしていきたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 決算付属書の58ページ、誘客対策事業で、伊根地区にトイレがないため、民間の3軒の方にご協力いただきまして、借上料として70万5,000円のほうを支出しておりますけれども、特にこの3軒の方で、金額的とか受け入れたことに対しての不平不満等の報告のほうはないでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） これにつきましては、公募をお願いしてトイレをお借りして、舟屋の公開もあわせてしていただいている事業でございますが、公募でございますので立候補していただいております。

それで、そのトイレの使用については、特に観光客がこんなことをしたとかいう不満はまだ聞いておりません。

金額については、3万円以内ということで規定しておりますので、その範囲内で本人の希望する額と、それから3軒の条件的なものも加味して、均衡がとれるような金額で運営をしているということでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません、私、勉強不足で教えていただきたいんですけども、3軒公募をされた方は、件数によって値段が違うということなんですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 3軒とも値段が違います。1軒はお寺さんで、結構階段が上がったりとか、なかなか活用しにくいという面もありまして、少し低目になっております。もう一軒は、立石区と耳鼻区であります。耳鼻区のほうへはお客さんがちょっと少ないだろうということで、そこも少し値段が下げたございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 付属書のほうで44ページでございます。不法投棄の対策事業、特に海岸の漂着ごみでございます。

不法投棄でなくても、筒川の河川のある海水浴場もありますんで、川からの相当のごみが流れてくるわけなんです。こういったものについては、ほとんど地区で対応しとるのが現状でございます。こういったものについて、いわゆる海岸漂着ごみは港湾もしくは海水浴場等だけの問題ではなからうかなというふうに思っております。まず、蒲入の顎越えの岐、また左側の墓の下、それに本庄浜等々の海岸を見ますと、相当量のごみが漂着しているのが見受けられます。あそこの京丹後市については、そういったごみも回収に向かるとするというような話を聞かされております。

伊根町についても、こういったものについて、清掃し、対応ができたというふうに思ったんですが、どのような考えかお聞かせ願いたいというふうに思います。

もう一つは、48ページ、農業委員会の農地パトロールでございます。

前回、全協があった折に、耕作地の放棄地団地が5カ所でどれぐらいの反数になるのかということを知りたいんですが、まだ答えをもらっておらないのが現実でございます。

それと、一番聞きたいのは、「集团的耕作放棄地を重点分野として農地の利用状況を把握し、それぞれの状況に応じた対策について協議し、伊根町長に対する建議活動に協議結果を反映させた」というふうに書いておられますが、町長に対してどのような協議結果を話されたのか、またその結果を聞いて町長はどのように思われたのか、できればお話し願いたいというふうに思いますが。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 三野議員からご質問のありました、まず1点目の海岸漂着ごみの観点でございます。

確かに、不法投棄の対策事業のほうで一定の海岸漂着ごみにつきましても処理をさせていただきましたが、海水浴場等の近くで漂着しておったごみのあくまでも一部だということだろうというふうに認識しております。

確かに、伊根町では、本格的な海岸漂着ごみの対策については、現在、対策がとれておりません。議員おっしゃいますとおり、京丹後のほうでは、海岸漂着ごみの対策事業として、国の補助事業をいただきながらの事業実施を展開しておるというお話も聞かせていただいておりますので、今後、伊根町でもそのような海岸漂着ごみの対策事業の取り組みについて、実施に向けては検討したいと思いますが、なかなか事業実施に当たっての、事業をする上での諸条件のハードルが高いということも聞かせていただいておりますので、十分そのあたり関係課で協議を行った上で、事業実施の検討をしてみたいというふうを考えております。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 農業委員会活動事業の耕作放棄地の件について、まずご回答したいと思います。

農地パトロールの関係で、耕作放棄地団地5カ所と付属書に記入してございます。この5カ所は、農地パトロールをした箇所数でございます。

現在の伊根町内の耕作放棄地につきましては、今だったらまだもとに戻るだろうという面積が5.5haございます。また、木が生えるなど、もうこの耕作地は農地に復旧するのはとても困難だろうという面積が202haと、大変な面積が耕作放棄地として調査で上がってきております。

また、建議書のお話でございます。

伊根町長に対しまして、毎年、農業委員会から建議書を提出しております。その中のいろいろな要望的なものでございますが、その中で耕作放棄地に対しても支援をお願いしたいというような内容の建議書を農業委員会から町長に提出をしているということでございます。

この文書上、記載がわかりにくくて申しわけありませんでしたが、農業委員会で建議書を協議して町長に提出したという意味の反映でございます。大変申しわけありません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 決算付属書49ページの農林水産業費で、ことしも開催を予定していますうみやーもん祭の負担金が110万円上がっていますけれども、これ大まかにざくっと大体、何にこの負担金額が、割合が多いのか教えていただけませんか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） すみません、詳細について必要でしたらまた後ほど申し上げますが、約半分、45万円ぐらいがレントオール会社といたしますか、設営の費用でございます。

また、マグロの解体に要する職人等の委託金が11万でございます。

その他、あと、諸材料等でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようであります。1款議会費から7款商工費までの質疑を一応これで終わりたいと思います。

休憩をいたします。約15分休憩いたしまして、50分からの再開にいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

休憩 10時36分

再開 10時50分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計歳出の8款土木費から14款予備費までを対象として質疑を行います。質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 付属書の78ページ、スポーツチャレンジフェスティバルということで毎年行われておりますけれども、住民さんの方から非常に開会式の人数が少ないと、役員さんばかりが多くて、会場に来られる人が非常に少ないという意見も、何か寂しいなというようなことを聞いたんですけども、何かそれに対して今後取り組まれるようなこと、ぱっと大勢来る、以前は開会式が終わった後、ボールを転がしたり、みんなでするような行事をやられていたわけですけども、何か開会式が盛り上がるようなことを考えておられませんか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） スポーツチャレンジフェスティバルにつきましては、今、議員おっしゃられましたように、毎年、開会式への参加人数が少なくなってきております。

このことにつきましては、事務局でも承知をいたしておりまして、毎年毎年参加していただける団体とか地域の方々には呼びかけはしておるんですけども、いかんせん会場が分散しております。一旦桜が丘へ集合して、その後、各会場、本庄小学校なり旧朝妻小学校というふうなことになりますと、なかなか足の確保も必要になってまいります。参加されます方は、直接本庄小学校だとか旧朝妻小学校へ行って会場の準備をするというふうなことで、開会式への参加がしていただけないというふうな状況になっております。

呼びかけはして、開会式へ参加してくださいというようなことはお願いはしておるんですけども、なかなか開会式への参加人数の増にはつながっていないというふうなことでございます。

これにつきましては、代表の方と申しますか、チームの方と申しますか、何名かは必ず会場に来ていただいて、そこで受け付けをしていただいてというふうな形をとっていくか、いかんせんどのような方法があるのかは今後検討していきたいなというふうには、これはもう毎年思っていることであります。それが結果として実践できていないのが実情でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） ちょっと143ページの災害対策事業の中で、油事故対策基金積立金（利子）として、昨年は1万4,000円何がしだったのが、ことしにつきまして4万4,000円ということで、かなり利子がそんなけ上がったら個人も多分喜ぶだろうと思うほど上がるとは思いますが、利子以外何かがあるわけですか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） ただいまご質問いただきました積立金（利子）でございますが、利子につきましては、その前の年に預け入れを行いまして、決算年度中にその満期を迎えて積み立てるという形になります。そのため、利子が高かったときに預け入れたものの結果がこのような形であらわれております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 決算付属書のほうで76ページで、パソコン講座ということで平成13年度からやられたということで、もう今年度で事業が終わるというおっしゃられましたが、今後またそういった何か新しいパソコンの応用、エクセルだとかワードの応用編、中級、またプラスをグレードアップして、何かそういった事業の計画等はないのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） パソコン教室の開催につきましては、24年度で一旦取りやめまして、25年度については開催をしないという方向で、今、取り組んでおります。1年なり2年ほど様子をちょっと見させていただきたいなというふうな思いもあります。

今、議員おっしゃられましたように、パソコン教室、例年これまで13年間やってきておりました。それが25年度はなくなったというふうなことで、町民の方がそのことを知っていただいて、やはりやってほしいとか、クラスをちょっと中級とか上級に変えてでもやってほしいというふうな要望がもし出てきましたら、それは次年度に、そのあたりは結びつけるように検討はしてまいりたいというふうに思っております。

パソコンにかわる、今でしたら、ちょっと思い浮かびませんが、特にそれにかわる何かというのは今のところは考えておりません。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 今現在、スマートフォン等も普及しております。そういったことも考えていただいて、また新たな事業を考えてほしいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 68ページでございます。

災害対策費、災害用品の購入ということで、新たに衛生用品とか食料とかを追加整備のほうがされました。

これ以外に、まだ町として今後導入を検討しているものは、不足しているものがあればお教えいただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 今回のこの消防備品一覧につきましては、私どもが想定している外のものもひょっとしたら必要だというふうには思っておりまして、現在考えられる必要性のあるもののみ購入しております。ですから、それはケース・バイ・ケースによって必要であれば購入を考えていきたいと思っておりますし、宮津与謝消防組合の須津の本部でも防災倉庫ができましたので、そこはまだ広域的な災害備蓄品を設置するというございますので、その災害の度合いによってそれぞれの機能があるんだろうというふうに思っておりますので、これ以外に町としては何か必要なものがあるかどうかというのは点検をさせていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先日の長時間の停電等もありました。ぜひ、無停電電源装置、ファクスが関電から入ってきていないということもお伺いしましたので、そういった場合に対応できるように、役場のほうで無停電電源装置、これについて導入をぜひ検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 関西電力の2時間以上超える停電があったわけでございます。そういうことを考えますと、議員おっしゃられるように、例えば病気等でどうしても酸素の機械を使う場合でも、動力がなければ動かないわけでございますので、ちょっと前向きに、財源の問題もございますけど検討してまいりたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 今の関連質問なんですけれども、防災備品一覧ということでもかなりのものがあるんですけれども、これ賞味期限だとか期限が切れるものがあると思います。それをどういうふうに今後、処分といいますか利用といいますか、されていく予定なんですか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 議員おっしゃられますように、やはり賞味期限がございます。特に備蓄している食べ物関係でございますけど、そういった部分については、できるだけ訓練等で活用させていただいて、実際の災害が起きた場合の対応といいますか、それを実践をしていただく。また、飲料水やら食べ物についても実質食べていただく、こういうことは必要かなと思っております、それで順次ローテーションしながら交換はしてまいりたいと思っております。

それ以外の、耐用年数がしばらくあるような資材等につきましては、使えるまで保管はしておきたいというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 同じく災害の災害用品、防災備品用品の件なんですけれども、以前お聞きしましたところ、町長か担当課長のほうから、約3日間持ちこたえれば大丈夫だという容量でこの辺の備品・防災用品をそろえておるといふふうにお聞きしましたけれども、今ここで、この明細に載っているやつので大体もう3日間は、その災害の状況によって、避難するニーズによって多少は変わってくると思うんですけれども、これで3日間はいけるという形で購入しているというふうに認識しておいてよろしいでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 一応、基準いうものは、備蓄基準いうのは実際はございません。ですけど、ここにありますような、特に食べ物、飲料水、これにつきましては、おおよそ3日間は対応できるというような数量を一応確保しておりますので、町のほうとしても、至急、そういったものについては町外からの応援によって必要な飲料水や食べ物もそれぞれ来ていただけるという部分もあろうかと思っておりますので、現在のところは2日、3日間ぐらいはもつという認識を持っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、質疑ありませんか。質疑がないようでありますので、8款土木費から14款予備費までの質疑をこれで終わります。

次に、国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑ございますか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 98ページ、付属書でございます。

国保運営協議会の状況ということで、出席委員数が5名、6名と、先日のお話では被保険者代表、

公益代表の方しか参加されて出席いただいていないという状況をお伺いしました。ぜひ、スケジュール等のこともございますでしょうし、調整いただいて、保険医の代表についても運営協議会の中で貴重な意見お聞きいただいて、国保の運営に反映いただきたく思います。保険医代表の方の出席について、どのようにお考えなのかお伺い願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 濱野議員のご質問でございます。伊根町国民健康保険運営協議会への委員様の出席状況でございます。

被保険者代表と公益からの代表につきましては出席をいただいておりますが、濱野議員ご指摘のとおり、保険医代表の方々、医師の先生方からの出席がなかなかないところでございます。平成24年度も保険医代表の出席ございませんでしたし、過日、平成25年度、24年度の本決算状況をご説明申し上げた折にも保険医代表の出席はいただけませんでした。

なかなか、医師につきましてはスケジュール調整も難しいものだというふうに考えております。今までは平日の昼間の開催でしたので、他の自治体では平日夜間の開催もあるように聞かせていただいておりますので、伊根町でもそのような対応も含めて、今後、保険医代表の先生方の出席をいただけるような日程調整をしたいというふうには考えております。

ただ、現段階では町内に常勤医の先生がいない状況でございますので、夜間開催しても、他市町からの出席となりますので、なかなか困難が予想されます。今後は、保険医代表がなるべく参加でき、出席いただけますようなスケジュール調整について協議を進めて開催をしていきたいというふうに考えます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 96ページでございます。

特定健康診査、集団検診に係る分でございますが、地域別受診者数の欄のところ伊根地区、朝妻地区、半数以上の方が受診されておりますが、本庄、筒川地区については最大十二、三%の他地区との差が出ております。このあたり、町としてはどのように分析されているのかお聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 保健事業に係ります健診の地域別の受診者数が、受診者率が地域によって偏りがあるのではないかとというご質問だろうというふうに思いますが、伊根町のほうでは、特に高齢化率が高い地域では受診率がひよっとしたら少ないんではないかとというふうに考察もしてみたわけでございますが、この国保の特定健診のため、75歳未満の方が対象ということで、余り高齢化率ばかりが重視される課題でもないのかなというふうに理解をしております。

また、人間ドックを受けられる方も、少しずつではありますがふえてきておりますので、その方々の率、検査をされた方々も各地域別に落としていっても、それでも結果としては同じ、ほぼ率が変わらない受診率でございます。

よって、まだまだ正確な分析ではないかもしれませんが、考えられることといたしましては、健診を5日間実施しております。その中で、保健センターの健診は日曜日とほかのウイークデー1日ということで、そちらにより近い伊根、朝妻の方の受診率がひよっとしたら高くなっているのではないかなというふうにも考えられるところでございます。

さらには、旧村ごとではありませんけれども、集落単位での受診率も大きく差が開くところです。特に、圧倒的に受診率の低い集落、地域、地区もあるところでございますので、例えばそういった地域については世帯丸ごと未健診、未受診という方々もいらっしゃいますので、今後については、昨年度から保健師も1名ふえたことでもありますので、受診勧奨も保健師が積極的に勧めておるところでございます。今後も、特に受診は重要な観点だと、健診は重要な観点だというふうに認識をしておりますので、今後も受診勧奨をどんどん進めていき、先ほど申し上げました観点も含めて考慮しながら受診勧奨を進めていきたいというふうに考えます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 付属書で97ページなんですけれども、インフルエンザ等予防接種個人負担補助金されておるわけですが、インフルエンザだとか普通の予防接種だとかに負担出していた

いておるわけですが、それを受けて、違う病気になったりとか、えらくなったりしんどくなったりするような、当町でそういったことは出ておるのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） インフルエンザの予防接種については、伊根町内でそれによるいわゆる副作用というんですか、そういったインフルエンザを打ったことによって副作用やら気分が悪くなったというような事象は聞いてございません。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） もし出た場合、保険だとかそういうものに加入されておられるのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） そういったもし事例が出た場合ということでございますが、一つには診療所そのものでそういったことに対応できる保険にも加入しております。

さらには、医師の方々は、それぞれ個々にもそれぞれの医療行為に対する保険も、ドクター掛けていただいているということも、全てのドクター聞いておりますので、そのあたり、いずれかの保険により対応するものだというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑なしの声があります。国民健康保険特別会計事業勘定の歳入歳出決算の質疑を一応終わりたいと思います。

次に、同じ国民健康保険特別会計の伊根診療所勘定及び本庄診療所勘定のおのの歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、国民健康保険特別会計伊根診療所勘定及び本庄診療所勘定のおのの歳入歳出決算の質疑を終わりますが、よろしいですか。

それでは次に、簡易水道特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。質疑なしの声があります。これにて簡易水道特別会計歳入歳出決算の質疑を終わりたいと思います。

休憩をいたします。午前中の会議はこれまでとし、午後1時から再開をいたしたいと思います。時間が少し早いんですが、質疑も少ないようなので、もうあと少しの事業勘定ですが、特別会計ですが、勉強いただいて活発に質疑が出ますようお願いをいたしておきます。

以上、それでは休憩いたします。

休憩 11時25分

再開 13時00分

○議長（宮下愿吾君） 開会する前にご連絡をしておきたいと思います。町長、副町長、泉課長の3人は、急遽来客がありまして少しおくれるということではありますが、再開は予定どおり1時から再開いたしたいと思います。よろしく願いをいたします。

それでは再開をいたします。午前中に引き続き会議を開きます。

下水道事業特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 昨年のこの9月決算議会でも質問しましたし、3月の第1回定例議会でも質問させていただきました。

特殊勤務手当1,200円が支給されているわけですが、これに対する条例改正等を含めて、どのような対処をされてここに金額が上がってきているのか説明願います。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） この下水道特別に支出しております1,200円の特殊勤務手当のご質問でございます。

議員おっしゃるとおり、決算審査、それから3月の定例会でもご指摘をいただいております。本来、この特殊勤務手当につきましては、簡易水道用務における特殊勤務手当でございます。この下水道特別会計から支払うのは間違いでございます。本来でしたら簡易水道特別会計で支払うべきものでございました。申しわけございませんでした。

この決算書については、今年度、このような取りまとめとなっておりますので、この取り扱いにつきましては、本年度下水道特別会計に戻入をしていただき、下水道特別会計からその

1, 200円を簡易水道特別会計へ支払い、簡易水道特別会計から過年度分として支出をしたいと考えております。

以後、こういうことのないように十分注意してまいりたいと存じます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、下水道事業特別会計歳入歳出決算を対象とした質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。

それでは次に、財産区特別会計の歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。それでは、財産区特別会計歳入歳出決算を対象とした質疑を終わります。

次に、介護保険特別会計保険事業勘定及び介護サービス事業勘定を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ないようではありますが、質疑終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。

それでは次に、訪問看護事業特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 決算付属書の111ページの下の表の近年の推移のところ、利用者の訪問回数等の回数があるんですけども、ちょっと教えていただきたいんですけども、訪問延回数の3つ、30分、31分から60分、61分から90分というふうに分かれておりますけれども、61分から90分には年によって回数にばらつきがあるんですけども、このばらつきがどういう形の状況を示しているのかいうのをちょっと教えていただきたいんですけども。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 和田議員のご質問の訪問延回数のうち、介護保険で30分、31分から60分、61分から90分と区分のあるうち、特に長時間の61分から90分の差が大きく、回数に差が、大きな開きがあるというご質問かというふうに思いますが、確かに大きな開きが出てございますが、実はこの介護にかかります時間につきましては、介護度によって大きな開きが出てきます。

原則、介護度の高い方が長い時間の介護を受けられるという方が原則的にはありますが、その在宅介護を要する方々の要介護度のその年々の人数、また要介護度の高い方が平均的にいらっしゃるけれども、その方々が実際に訪問看護を使っておられるか使っておられないか、契約をさせていただいているかどうかということにもよります大きな開きが出ております。

また、重度の方々につきましては、特に年度途中に、年度間によって死亡されるケースも多々ございますので、年度間によってこのように大きな開きが出ておるとい状況でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。ほかに質疑ございませんか。質疑なしの声がありますが、質疑終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで訪問看護事業特別会計歳入歳出決算を対象とした質疑を終わります。

最後に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 最後のページの保健事業でございますが、受診された方が173人と、昨年よりちょっと少なくなるとするのは、何か原因、病気が例えば重くなったとか、そういうような何か、理由があるんだろうと思うんですが、それについてわかりましたらひとつお願いします。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 後期高齢の、付属書一番最後のページ112ページの一番下段の保健事業の受診者数173人が少ないのではないかというご質問だったように思うんですが、昨年度の受診者数は183人で受診率は26.3%でございました。今年度は、受診者数は10名減の

173名となっておりますが、受診率のほうは29.98%と上がっておりますので、何らかの大きな理由があって受診者数が減になったというものではないというふうに理解しております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。質疑なしの声があります。後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を対象とした質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。質疑を終わります。

以上で、平成24年度の歳入歳出決算の全ての会計の質疑が終わりましたが、この際、全てを通して何か質疑ありましたら、これをお受けすることとしたいと思います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 付属書の88ページでございます。

職員給の状況ということで、町長等特別職と一般職に分けて記載がされております。教育長さん、一般職ですけれども、どうも上に入っているような気がするんですが、この表はこの書き方で正しいのかどうか確認願います。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） ご指摘のとおり、教育長の給与につきましては特別職のほうにこの表では入っております。表の分類、これ正しいかどうかということではいいますと、特別職と切っておりますので、誤りの疑いが多々あると思います。

ただいまご指摘を受けました点につきましては、予算書のほうでは教育長給与という形で改めさせていただいておるところです。決算付属書のほうまでは十分なチェックができておりませんでしたこと、深くおわびいたします。

今後は、特別職等ということで町長、副町長、教育長というふうに明記して記載したいと思しますので、ご理解お願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 後日、差しかえいただけるという理解でよろしいでしょうか。

○総務課主幹（鍵 良平君） はい、そのように措置させていただきたいと思えます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 付属書のほうの14ページで、先ほど濱野議員さんからありましたが、結婚・恋愛アプローチ支援事業についてなんですけれども、当町には熟年離婚されて帰ってきておられる方もおります。そういったことも含めて、この結婚・恋愛アプローチ支援事業というのを、また何らかの格好で、そういった枠も広げて今後は考えてほしいと思うんですけれども、今後の取り組みとして何か考えておられますか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 現在のところは、一般会計の質疑のところでは総務課長が答弁したとおりでございまして、総務課といたしましては、特に新たにこれをというところではまだ検討はいたしておりませんところでございます。そういった要望がたくさん出てくるという状況になりましたら、検討の必要性も、十分また検討させていただいて、事業の必要性についての検討の上で取り組みの判断をさせていただきたいと存じます。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） なかなか若い人と、二十代の人と、50代、60代になると、何かそういう人がまじると、恥ずかしくてそういうものに参加しにくいような状況になっておると思うんです。それで、わからんようにでもないんですけれども、個人個人にそういった年の大きい方も大勢おられると思うんで、そういうことも考えて考慮させていただいて、また新たに組み込んでいってもらえればと考えます。

すみません、以上です。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 町長さん、お戻りになられましたんで、ことし平成24年度から民生費の福祉に対する超勤手当が先日の補正でも計上されておりましたし、ふえてきております。実際に、業務として、なかなかもう今厳しい状況だと、この人数では難しいんだというような話もありまし

た。町長さん、公約で10名程度減らすという話もありまして、今、ちょうど大体10人程度減っている状況ではございますが、私、今の住民生活課のこの超勤、毎日毎晩遅くまでやられている状況は、職員人数とかも踏まえて適正ではないんじゃないかというふうなことも思います。

今、世間では、ワーク・ライフ・バランスという話も出てきております。少し時間の管理について、職員数の今後の増加も含めて、何か町長さんのほうで話があればお伺いしたい思います。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 確かに公約でありましたんで、私も公約どおりのことはせなあかんと思って大分頑張って職員数減らしてまいりました。それでも、如実にその弊害というのがあるように思います。やはり、職員減らすと、いろいろと弊害が起きるようであります。

そういう意味合いも込めまして、その辺は、要るところはやっぱり要るように手当てするべきだろうかと、今、考えを新たにしておるところでありますし、加えて、課の編成もちょっと考えなきゃいけないと思うんですね。いろんな行革の関係で、かつて6課だったのかな、6課を3課に、半分にしましたね、この弊害も大きいのであろうかなと思っております。

そうでありますので、各課の人員配置、また課の構成について、改めて検討しておる最中でございます。またご相談申し上げますので、そのときはよきご助言等々賜りたく思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに一般会計及び全ての特別会計を通して質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 付属書の77ページ、決算書でいいますと163ページでございます。

これを見ておきますと、公民館の利用状況、本庄地区公民館と朝妻地区公民館、図書貸し出し以外におきましては大体同じぐらいの利用者数であろうかなというふうに思っております。

ですが、本庄地区公民館では、決算書の記載のとおり管理人がおられているわけですが、住民の方からよく聞くのが、本庄地区公民館の職員さんは何されているのかなと、電話番当番ぐらいにはしか見えないねとか、いろんなそういった話も聞くわけです。今後、適正な公民館に対する人員配置も必要なのではないかなという、この決算書を見て思っておりますが、教育委員会のほうでどのようにお考えなのかご答弁をお願いします。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） ただいまの濱野議員のご質問ですけれども、本庄地区公民館の職員の体制といいますのは、管理員の1名が週4日、それから臨時職員が週2日で勤務をし、金曜日が休館という、そういうふうな状況になっております。全協でもお話ししましたように、主な業務としましては、議員おっしゃられましたように電話の当番もありますけれども、使用申し込みの受け付けとか使用料の徴収事務、清掃等施設の管理、また図書室があることから図書の貸し出し事務等を行っております。

おっしゃられましたように、外から見ますと本当に何をやっておられるのかなというふうな思いを持っていらっしゃる方がいるというふうには思いますけれども、住民にとりまして本庄地区公民館というのは公共施設であるということから、業務量と人員の配置が適切ではないかなというふうな感じを持っておられるとは思いますが、公共的な公民館というところでご理解いただきたいというふうに思います。

ただ、今後の町内の社会教育施設の運用につきましては、本庄地区公民館を含めまして、個々の施設で検討していくのではなく、町内全体を見渡しまして、人員の配置や施設の開館日、閉館日等、また業務内容の見直し等を含めて見直す時期に来ているのではないかなというふうに思っております。今後、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。質疑がないようですが、一般会計及び全ての特別会計の歳入歳出決算について質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで、質疑を終わります。

◎ 散 会

○議長（宮下愿吾君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

本日で全ての決算質疑が終了しましたので、9月20日に予定しておりました本会議は休会とし、最終日26日は午前9時30分から開催する予定でありますので、よろしく願いをいたします。

なお、最初に一般質問から行う予定にしております。

ご苦労さんでした。

散会 13時26分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員